令和5年度平塚市障がい者自立支援協議会行動も部会医療的ケア児支援分科会 座談会(web 開催)第1回会議録

日時:令和5年9月27日(水)10時半~

出席者:保護者①・保護者②・保護者③・保護者④・保護者⑤・保護者⑥

医療的ケア児等コーディネーター

相談支援センターばあす 相原氏・すくすくばあす 森氏

相談支援センターしせんひらつか 寺澤氏

栗原ホーム原氏 (医療的ケア児等コーディネーター養成講座修了者)

事務局

佐伯課長代理(公務により遅れて参加)・香川主査・海老澤主査・小瀬主任 災害対策課 杉山主査(事前御意見1に対応)

【事前意見1:災害時における医療的ケア児とその家族の避難について、ディスカッションの場が欲しい。】

保護者①氏:支援学校4年生の息子がいる。重症心身障害児で医療的ケア児でもある。気管 切開や経管栄養、また、酸素を常時使っている。数年前にくれよん主催で災害対策課長を囲んで話し合いができる機会があった際に、課長からの話は「マニュアルがあってそれに沿ってやってください。」とのことだった。フットワークが重いこともあり、酸素も必要、吸引も必要、おむつ替えもあると伝えたが、「健常者のマニュアルに沿ってやって欲しい、それで対応できない部分については、自助共助で対応して欲しい。」との話だった。福祉避難所は平塚市では2次避難所であって、普通の避難所で統計を取った上で必要だということがわかってから2次避難所が開設されるかもしれないし、しないかもしれないというような仕組みで、まず避難所に行くこと自体が大変で、また福祉避難所に移ること自体も普通の人より大変なので、福祉避難所を一時避難所として欲しいという要望を伝えた。その時点で藤沢市では市内13か所の公民館が一時避難所として福祉避難所がつくられ、そのうち11か所に発電機が設置されると聞いている。平塚市でも同じような方向性でお願いしたいと伝えたが、その後平塚市の取組はどうなのか教えて欲しい。

災害対策課:まずは、市内外 55 か所の避難所が開設。その後準備が整い次第福祉避難所が開設される。ご自宅がどのような状態かによって変わってくるが、基本的には各避難所から情報が上がってきて、福祉の専門職がチームとなってどの福祉避難所にどの方を誘導するか決めるような形になると思う。福祉避難所は9か所ある。風水害と大きな地震等で開設する避難所は違ってくる。東日本大震災のような大きな災害となると学校教育も一時ストップとなり、体育館だけの開放ではなく、教室等も開放となる。福祉的ケアが必要な方であったり、体調がすぐれない方、個別の教室や保健室を案内することになると思う。一部の他市

では、同じ小学校を指定避難所と福祉避難所を同時に開け、個別の教室を福祉避難所としている所もある。同じような形は平塚市でもできると思う。しかし、風水害の際は、通常通り学校があると体育館や武道場があればそういった所だけの開放となると思っている。風水害、又は起きたことはないが家屋が倒壊するような大震災では個別教室対応だと思っているが、もちろんご自宅がまだ生活できる状態であれば、まずはご自宅にとどまっていただき、福祉避難所が開設されたら連絡をもらいそちらに移ることもあるかと思う。ご自宅のハザードマップで、浸水があるのか、津波が来るのか等まずは御確認いただくところから始まると思う。

保護者①氏:東日本大震災の時にも家の半壊や津波等危険な地域にあることがわかっていながら、移動することが難しかったり、移動できてもそういった場所での生活が難しく、半壊していても家に居ざるを得ない方が沢山いらして、そのまま津波に流されてしまった方も多かったと聞いている。今の仕組みを伺っていると、55 か所の避難所に来ている方の中で福祉避難所を開設されるかを検討されると言うことだが、障がいが重ければ重いほど避難したくてもすぐできない方が沢山いると思うが、そういった方を把握する仕組みをどのように整えられているか教えて欲しい。

災害対策課:恐らくその規模の災害が起きた時には災害対策本部が立ち上がり、コールセンターも出来上がるので、避難所に来ている方の人数を集計して、統計的に調べていく。また、お電話等で御相談いただいたり、避難所に直接避難されていなくても、御家族から相談をいただいた場合、避難所やコールセンターから情報は本部に上がってくるので、福祉避難所開設の判断は出ると思う。しかし実際にはそれだけの震度6程度の大震災が起これば、福祉避難所開設に向け準備指示は出るだろうと思う。ある程度避難所に福祉避難所に行きたい避難人数が達しないと福祉避難所開設をしないということはない。

保護者①氏:そういった大震災の時は大混乱だと思うので、イレギュラーなことが起こってくると思う。それで開設されないわけはないだろうという言葉にかえって翻弄される。「ここに福祉避難所等が開設します。」という風に約束していただけるようになると有難い。酸素や人工呼吸器を使っている方もいると思う。そういった方たちは業者に借りる契約をしているので、日頃からどこに避難所があるか伝えておけば、開設しますよと言っていただけるだけで酸素やバッテリー等を届けてもらうことができる。考えてではなく、自動的に発動するようになるためには、こうなったら福祉避難所をここに開設すると言ってもらえるだけで平常時において安心感、信頼感が生まれると思われるので準備を進めて欲しい。

災害対策課:昨年度から福祉部避難行動要支援者班と連携して福祉避難所の開設時のマニュアルを作成している。今年度当事者を交えて避難訓練を実施した。一般レベルの避難所を

開設するのであれば職員が行って鍵を開ければ済むが、福祉避難所となると開設の準備だけでも時間をいただくので、どういった体制がよいのか訓練等進めているところ。また、来年度以降も訓練は予定しているので、御参加いただければと思う。

保護者①氏:もう一つ、HUGという避難所設営ゲームというものがあると伺った。福祉避難所用のHUGもあり、藤沢市では実際行ったと伺った。是非平塚市でもやる機会を設けて欲しい。当事者はシュミレーションができると、こんなに運営側が大変なのだということがわかり、お互いにストレスが軽減される効果があると伺っている。運営側の立場も理解しながら要望を出していくなど協力する体制が取れると思う。

災害対策課:HUGについては、一般用のものを平塚市でも持っている。福祉避難所用のHUGも数年前に購入し、市内9か所の福祉避難所の運営の訓練で、平塚市の福祉の専門職も参加した上で行っている。確かに当事者の方々にも知っていただくことは大事だと思ったので、今後の参考にさせてもらう。HUGの訓練同様、当事者の方に参加いただく避難所運営の訓練もあわせて大事だと思っており、この夏に平塚支援学校で、当事者の方にも参加してもらい開催した。体育館に実際テントを張り、間仕切りやトイレを設置してみたが、机上で行うよりも圧迫感がある等、レイアウトを変える必要がある等、気づきもあったので、今後両方進められたらと思う。

保護者①氏:前進しているのがわかり嬉しく思う。医療的ケア児の座談会に出ている方々は 意識が高い方が多いので、是非声をかけてもらえると嬉しい。また、私たちが参加すること で、同じ医療的ケア児等のお友達に伝えることもできると思うので、是非お願いしたい。

保護者②氏: HUGとは何か。

災害対策課: HUGというのは、避難所運営ゲーム。静岡県が開発した避難所運営を机上で体験できるゲーム。ここで説明するよりもネットで調べていただいた方がわかりやすいかと思う。HUGは、避難所H、運営のU、ゲームG、ハグするのHUGも掛け合わせていると聞いている。

保護者②氏:市内 55 か所の避難所はいつ開設されるのか。

災害対策課:災害の規模によるが、雨の場合は具体的にこのタイミングで開けるというのはないが、大雨警報等が出て、川の氾濫があるのではないか。尚且つこの後雨雲が来そうだという時に開設するが、55 か所いっぺんにではなく、避難が必要そうな地域の避難所を開設する。

保護者②氏:その後、準備が整い次第9か所の福祉避難所開設とのことだが、いつ頃か。

災害対策課: 2,3年前は被災から4日と言われていたが、今は4日とは言わず、速やかに早く、9か所同時にではなく早く準備できたところから開設となると思う。

保護者②氏: 臨機応変に素早く対応するということですね。大きな災害等起きた時には教室 を開ける等個別で考えていくということですね。

災害対策課:はい。各避難所ごとに避難所運営委員会というものを年1回開催し、学校の施設管理者の先生を含めてマニュアル作りをしている。

保護者③氏:設営訓練をしたとのことだが、何処で周知、実施したのか、参加したかった。

災害対策課: 平塚支援学校で行った。今回は初めての取組だったので、平塚支援学校の生徒向けで行った。

保護者③氏: 私たちも経験しておきたいので、是非またそういった機会があれば声掛けしてもらえると嬉しい。避難行動要支援者にうちも申し込んでおり、先日支援してくださる民生委員の方が訪問してくれ、災害時にはお声かけしに来ますねと言っていただいたが、年配な方だった。うちの子は16kgで重く、知的もあり、抱っこしても抱かれてこないので、両親でも大変。なかなか歩けないので道路がバギーを使えない状態や、そもそもバギーを取り出せず抱いて避難となると、年配の方が協力に来てくれたところで、移動できるか心配になった。被災した時に夫がいて一緒に避難できればいいが、夫が子どもを担いでもバギーや荷物もあり、歩いて避難は大変。夫が被災しているときに一緒ならまだいいが、私と子どもだけだった場合、助けに来てくれる人がいても抱っこを代わってもらえるか、年配の方で大丈夫か心配。医療機器を運ぶ必要がある子であれば荷物も更に多いと思うので、尚更。また抱っこにしても横にしたままでないといけない等体制を守る必要があると尚力がいり、交代要員もいるので、要支援者のところに来てもらう人をもう少し適役な人、力持ちの方にお約束いただけると安心だと思った。

災害対策課:避難行動要支援者制度の事だと思う。その制度に登録していただくと、その地域の自治会長と、民生委員に災害時において避難するのに支援が必要な方がいるという情報を提供し、把握することになる。もう一歩進むとそこに誰が支援に行こうということが決まってくるので、今がその段階だと思う。お話にあったようにその人が抱えていくのは難しいと思う。地域の顔が見える関係が希薄になっているので、そういったところの一助になればというのも目的の一つとなっている。その方はキーパーソンになると思うが、その方が無

理だと思えば、自治会組織に戻って人を呼んでくる。地震の際は、公園や広場等で一時避難所にまずは建物倒壊から避難することになる。その際登録している要支援者の方がいないとなれば確認にいき、応援に行くという形になる。また一度顔合わせしているとのことなので、一人の方の支援では難しい旨事前に伝えておくことで、この家庭に行くときには何名で行くようにしようとできる。日中だと力のある若い人が地域にいないことが多く、また自治会の方や民生委員が高齢化してきているので、ここでこうですと安心させられませんが、その方たちが繋がり、応援を呼んでくる等できるのではないかと思う。

保護者③氏: その民生委員の方が高齢の方だったので、会う約束をするにしてもレスポンスが遅く、また障がいのこと等についても、こういう特性があってこういう支援が必要ですと伝えてもすぐに理解してもらえなさそうに感じたので、医療機器があります、うちの子はこうできません等、詳しく理解できる方にお話しできると安心だと思った。

災害対策課:避難行動要支援者はいい制度だが、課題もあると認識はしているので、色々教えていただきながら進めていければと思う。また、避難者行動要支援者制度と福祉避難所については、今年度、来年度進めていく必要があると思っているところなので、こういった場でまたお話を聞かせてもらえたらと思う。私自身この4月に災害対策課に異動してくる前は5年間市民病院、その前は福祉部局に所属していた経験もある。今の時点で確実に開設します等と断言できないところは申し訳ないですが、皆様と一緒に進めていければと思うのでよろしくお願いしたい。

保護者②氏:確認ですが、自治会等高齢化の問題もある中で、支援に実際に行く人等、行動の中身については地域によって進めていくということですね。

災害対策課:避難行動要支援者制度は、登録している方の情報を地域に渡すことがマストとなっていて、その情報をどう生かして地域で支援活動していくかは、地域によって異なる。 好事例を作りそれを平準化していきたい。実際には訪ねて行くことをしていない地域もあるので、そういった所を進めていきたい。

【事前意見2:医療的ケア児等コーディネーターへ求めることについて、当事者を含めたディスカッションの場が座談会で是非欲しい。】

保護者①氏:医療的ケア児等コーディネーターがどう行われるかということを当事者がいない会議で話されていたと聞いている。是非当事者も参加したいと思った。3歳からは相談支援員さんに相談でき、さくらぐみとも繋がりができた。それ以前は保健師がサポートしてくれて有難かったが、当時医療的ケアに特化して相談に乗ってもらえたらなと思った。当時

の平塚市の仕組みでは困ったこともあったので、そういった仕組み等にもアプローチしていただける医療的ケア児等コーディネーターに相談出来たらなと思うことは沢山あった。 是非当事者参加の医療的ケア児等コーディネーターがこんななら良いよねという話し合いの場があると良い。今のところの要望としては、オンラインや会ったりもして、気軽に困ったこと等コーディネーターと話ができるお茶会みたいな場があれば有難いと思う。コーディネーターからもこの方が助けを求めているかなとスクリーニングにもなる。座談会だとどんな場かわからないし、出るのはどうしようかなと思う人もお茶会であれば出てみようかなと思うのではないか。

森CD: ざっくばらんにお話しできる機会というのはとても大事なことだと思う。この座談会と別にやって欲しいということか。

保護者①氏:話す事の性質が違う。座談会はくれよん主催なので市に要望することとかを意識して話している。こういうことに困っている等、気軽に話すところではないと思っている。低年齢の子のママたちは、まだ繋がり等もないので相談できる人がいない。例えば下の子を保育園に入れる時どうするかとか、先輩ママもいなくて相談できなかった。市のホームページにもコーディネーターに相談してくださいとあるが、どんな方かもわからないと相談し辛い。特に障がいがある子は、相談したけど撃沈したとか、相談したけどスルーされた、相談したけど何も解決に結びつかなったということは沢山経験しているので、ただ単に相談してくださいとあっても相談し辛い。しかし「お茶会の時のあのコーディネーターね。」となれば話したいなと敷居が下がり、ニーズも探りやすく、相談しやすいと思う。

森CD:我々ももう少しアットホームな形で、ざっくばらんにお話を聞く、当事者同士が解決できる話や、あとはもう少し、制度等お伝えし解決できるかなとか、輪になって話せる場、環境が必要だと私たちも同じように思っている。それが座談会の1回をそういった場にするのか、コーディネーター主催で別に行うのかはここで明言できないが、その必要性は感じている。すくすくばあすでは、アロマを取り入れたリラクゼーションを行っている。参加する方もリラックスしながらの時間が必要だと思うので、今後実現できるようにしたいと感じている。Webの良さや、災害対策等も大切だが、もう少し日常に落とした生の困り感等、同じ場所に集まりお互いで話せば解決できる事柄も沢山あると思うので、そういった事を出し合えるお話会のようなものを、来年度以降に開催できるよう検討していきたいと思っている。

保護者①氏:座談会2回は、前半と後半で困っていることも違うこともあるので、そこはかえず死守したい。負担にならない形で、別で開催して欲しい。

保護者②氏:保護者①さんは、お茶会のような場で医療的ケア児の親御さんたちとコーディネーターが情報交換をするとともにこぼれ話を聞けたら嬉しいということか。 先輩ママたちと繋がりたいということか。

保護者①氏:今の私がそういった方たちと話したいというよりは、当時の私を助けてあげたいという気持ちが強い。くれよんで開かれているきらきらサロンに子どもが小さい頃参加したが、子どもを連れて行くのも非常に大変で、駐車場でも苦労してやっとたどり着いたら、グループが何となく出来ていて、ちょっと話を聞くだけで終わってしまった。医療的ケアに特化したお話会があってもよいかなと思う。

保護者②氏:医療的ケア児のママたちと繋がりたいということですね。

保護者①氏:そうですね。当時の私はそう思った。そこで顔見知りになると、病院でまた会えたりすると LINE 交換する等繋がりができ、会う度にお話ができたりする。私自身数年前子どもが小さい頃は保健福祉事務所が主催する虹の会に参加し、少しずつ繋がり、顔見知りの人が出来て、「こういう時どうでした。」等と相談ができた。コーディネーターだけでなく、横の繋がり、お互いオンラインでも顔を知っているだけで違う。また、コーディネーターとも話ができ、繋がりができたら、何か困った時に相談するきっかけになり、突破口にもなると思う。

保護者④氏:うちは2,3歳の時にくれよんのいるかグループに入った。その後、年中年長と保育園に行ったら、いるかグループで一緒だった人たちと関わりがなく、障がいのある子の情報交換が全くできなくなってしまった。くれよんに相談支援事業所とはどんな相談ができ、どういう所にあるのかと相談したが、くれよんからの返答として、相談支援事業所とは個別支援計画を作ってもらうところだから、使っても使わなくてもどちらでもよいとのことだったので、使わなくても大丈夫なんだなと思い、年長まで相談支援事業所と繋がっていなかった。放課後等デイサービスを探す時に事業所とトラブルになり、急いで知り合いのケアマネに相談支援事業所と繋がりたいと相談し、やっと繋がることができた。そういった経緯があるので、くれよんにも相談支援事業所とはどういう場で、トラブルがあった時に相談できる場所だと皆さんにお伝えし、相談支援事業所と繋がれる人を増やして欲しい。

事務局:相談支援事業所は、福祉サービスを御利用いただく為の利用支援計画を立てていただく場所になる。にこにこ園単独の利用の場合は計画相談を入れない場合もあるが、それ以外の事業所を利用する場合は、相談支援事業所を御案内させていただき、計画を立てていただき、申請を受けている形になる。今後はサービスを利用されていない方は医療的ケア児等コーディネーターが関わり相談を受ける役割を担っていければと思う。

保護者⑤氏:病児のことは、病児の親と話していてわかることが沢山あるが、ファミレスに連れていくわけにもいかないので、場所を設けることが小さければ小さい程難しい。なので、きらきらサロンがあるのはわかっているが、発達障害の子の親が多いと思う。上の子が発達障害なので、その子の時には良かったが、下の子の病児の子の話ができたかというと難しいと感じる。くれよん主催の病児の親の会、おしゃべり会があったら有難かった。一部の人だけが知っているものではなく、くれよんを訪れたらチラシが張ってある等、もっとアピールがあってもよいと思う。いるかグループもそうだが、困ってることを再三伝えて初めてこんなものがあると後出しで紹介される。色々なものを行っているので、もっとわかりやすいと良い。

保護者③氏:発達障がい系の子と、病気を持っている子と、肢体不自由や、重心の子というのは、わけて考えて欲しい。うちは前年度アグネス園に入ったが、大多数が発達障害系の子に囲まれて、肢体不自由児が入るのは、保護者もそうだが、孤独に感じた。他のママともお話しできることも悩みも違い、園に対しても、他の保護者に対しても、居場所の違いや差をすごく感じたので、医療的ケア児と肢体不自由児の集まりを別々のところで作って欲しいという意見には賛成。

事務局:今後検討していけたらと思う。

保護者①氏:知り合いのお母さんのまた知り合いから、母一人、子一人の御家庭で、お子さんは重心で平塚支援学校中等部3年生になるまで、放デイを使わなかった。アドバイスして放デイを使えるようになったという話を聞いた。もしかすると重い障がいがあっても相談支援事業所に繋がれていない方がいるのか、全員の方が相談支援専門員と繋がれているのかお聞きしたい。

事務局: 先程もお話したとおり、福祉サービスを利用している方には相談支援事業所を案内しているので、担当の相談支援専門員がついているという形になる。あくまでも福祉サービスを利用するための相談支援なので、福祉サービスを利用していない人については相談支援専門員と関わる機会を持てていないことになる。平塚市には委託相談というものもあるので、一般相談として、しせん相談室に関わってもらうということもあると思う。また、新1年生向けに年長さんの秋にくれよんが関わっているお子さんたちには、福祉サービスの説明会を開催している。参加できなかった方については個別に説明、相談を受けている。

保護者②氏: ということは、重心のお子さんであれば何らかの形でくれよんで関わっていた 可能性が高いので、福祉サービスの説明会や相談支援事業所の情報は伝わっていたが、その 時には利用していなかった可能性が高いということですね。 保護者⑤氏: そういうこともあるので、お茶会があると、くれよんに相談したけど繋がらない等の話があれば、もっとプッシュしたら良いか等と助言もできるのがお茶会だと思うので必要だ。今回の座談会も医療的ケア児の座談会だが、うちは医療的ケアが必要になったのは最近。医療的ケア児、重心児と両方あると、そこに違いがあるのかなと思ってしまう。病児も入れてもらえるといい。

保護者③氏:うちも医療的ケアがなくて、今まで重心児だったが、立位歩行が若干できるようになってきたので、重心児判定も外れそう。しかし知的もあり、病気もあるので、医療的ケア児等と呼んでもらっているが、発達の子の保護者とは悩みが違うので、うちも病児としてこちらの会に参加したい。

保護者②氏:いろいろな保護者と繋がり、情報交換できると良いなということですね。

事務局: ざっくばらんに話せる場というところがあると良いという御意見、受け止めていきたいと思う。

【事前意見3:問題・課題一覧表による業務進捗報告をお願いしたい。私の作成した一覧に 5月19日の分科会分も追記したが、重複する内容もあるように見受けられる。整理が必要。】

事務局: いただいた課題一覧表を、くれよんで項目ごとに分けて整理した。先にくれよんで 把握していた課題も全て入れてある。重なる部分等も多々あるが、ニュアンス等違う部分も あるので一先ず全てを載せた。(別紙参照)

今共有させてもらっているのは、福祉サービス、通所支援の部分。放デイでは支給量の問題やサービスの内容、資源が少ない等の意見をもらっている。ここに対しては、令和4年の12月から医療的ケア児、重心児の支給量を1日増量させてもらった。ここで新たに令和5年9月から重心児放デイが市内で1か所開設したこともあり、体制が整ってきたかなというところ。提供体制の整備に伴って、支給量についても10月から全量での支給としていきたい。

このような形で取組状況等まで含めてまとめているが、まだまだ未整備な部分は沢山あるので、ここに関してはこれから着手していく部分や、整理していきたいところはある。この表をそのまま共有するには膨大なので、今後この座談会において取り組みが進んでいる課題や新しい課題を中心に切り出して情報共有したいと思う。またこれを更に整理した形で分科会に挙げさせていただいてその進捗状況の報告や御意見を他機関からいただいたり、取組についての検討を進めていけたらと思う。

保護者①氏: 例えばメールで添付してもらい、各自読んで次回の分科会で話すのは可能か。 事務局: 分科会でこの表を使って一つずつ討議するのは量的にも難しい。

保護者①氏:今の進捗状況等がこんな感じだと医療的ケア児等の保護者に送っていただけると家でじっくり読めるので、個別に考えた上で、分科会や座談会があった時に表のこの部分について質問や要望はできないか。

事務局:全体の中で新たに加えた課題や、動きの合ったところをわかりやすく明示し、全体を皆さまに提供し、座談会の中でこの部分について御質問や御意見をいただくのは可能かと思う。

保護者①氏:新しい部分、色を変えてもらう等すると一目瞭然でわかったりするのか。

保護者②氏:まずは全体のエクセルをここにいる保護者と共有する。分科会や座談会でその項目について質問があれば我々がしていくということでよいのではないか。また、保護者のメールアドレスを共有してもらえれば私の作成した課題一覧表、今日の部分も記録していたので入力して送れるがどうか。

参加保護者:同意。

事務局: いただいた一覧表の内容は全てくれよんで作成した一覧表にそのまま入れ、課題ごとに整理している。今回両方送ることはできるが、今後二つのシートを管理することはできない。

保護者②氏:管理ではなく、共有をまずはしたい。今日の参加者の方だけは、メールアドレスを共有してもよいとのことなので、教えてもらい、私の方から私が作成した課題整理表を送らせていただく。くれよんが作成した整理表については議事録と一緒に送ってもらえるということで良いか。

事務局:良い。保護者の方のメールアドレスは基本くれよんが責任もって管理するが、今日の参加者についてはここで皆さんの同意が取れたので、参加者に限ってのアドレスは共有することとする。

【事前意見4:R5.2.14座談会にて議題に上がっていた「医療的ケア児在宅レスパイト」についてのニーズ把握・調査等の進捗状況を知りたい。】

事務局:来年度の予算化に向けて動いているところ。ニーズ調査ですが、この事業についてはニーズが多かったらやる。少なかったらやらないというわけではなく、少なくても必要な方がいたら支援するという観点で、市では直接のニーズ調査はしていない。どのくらいの予算が必要かという点では、県が1/2出してくれる補助事業なので、県に確認したところ、令和元年度に県が実施した予算積算のニーズ調査で全体(200人程度)の2割の方が休息を求めているという結果があり、平塚市でもそれと同様に全体の2割程度の予算を調整中。引き続き財政課には強く要望していこうと思う。また、もう一つのハードルとして、予算が付いたとしても提供してくれる事業所がどれだけあるかが課題で、作業部会等で訪看に情報提供しているが、看護師の人手不足の問題等もあったり、必ず提供体制のところでは、協力できますとまでの返事はいただいていない。予算が付いた際にはできる限り協力してもらえるよう働きかけていく予定。また動きがあればお伝えしたい。

事務局:時間の関係がありますので、この場でどうしても話しておきたいことがある方がいらしたらお願いしたい。

保護者①氏:2つある。1つが、苦情申し立て、利用者相談窓口の平塚市のあり方について要望がある。にこにこ園の児童発達支援放課後等デイサービス利用のしおりの中に苦情や相談受付の窓口の記載があるが、平塚市内部の人だけになっている。先日七沢療育園を利用した際に、書類をいただいた。まず苦情解決体制としては、苦情受付担当は支援課長、苦情受付解決者は園長となっていると説明を受けた。しかし、内部の人にはなかなか相談しにくいことがありますよねというところで、外部に第三者委員会を設置し、ハートピア代表第三者委員として設けられているのと、もう1つ神奈川福祉サービス運営適正化委員会とあって、そちらに苦情や相談を言っていただいて構いません。当然二者間ではうまく解決がいかなかったり、2者間だと市役所等組織の方が圧倒的に強かったりしてうまく解決がいかないことがあるので、第三者委員会が設けられている。他の組織を見てもこれが一般的だと感じた。平塚市でも内部の人プラス第三者委員会のような、プラスアルファ第三者の方を入れてもらいたい。

もう1つが、医ケア児と重心児は放デイの支給量3日としてもらい、また10月から全量支給と早速動いていただき感謝している。この支給について、県の方も障がいの重さによって支給していく必要があると言っている。気になっているのが、療育手帳A1で体が元気なお子さん。「飛び出しちゃいけないよ」という指示が通らない小学生のお子さんが週2日支給と伺っている。例えば高齢者介護で認知症の方。体は元気だが、徘徊等ある方は、介護が大変だということは共通すると思う。愛知県では認知症の家族が介護を一生懸命やっていたが、少しウトウトしてしまった時に線路に飛び出してしまって、事故が起こり亡くなってしまった。鉄道会社から高額の損害賠償を請求されたが裁判をし、一生懸命介護していたということがわかり、損害賠償を払わなくて済んだということがあった。それと療育手帳A1で

体は元気な保護者からの話と通じる。そのかわりに在宅で、居宅サービスの利用もできない、 という話も聞くので、医療的ケア児等の方でなくても手帳A1等障がい程度の重いお子さ んから手厚く、放課後デイ週3日の支給量にしていただければと思っている。

事務局: 苦情受付窓口については、調べた上で対応可能なら今後御案内できるようにしていきたい。またA1の方の支給量については、医療的ケア児等の担当やこの座談会だけでは決められないので、担当と御意見は共有していきたい。

保護者②氏:第三者委員会の話はよくわからなかったので、事務局から説明して欲しい。

事務局:平塚市にこにこ園という事業所を平塚市で児童発達支援と放課後等デイサービスの事業を実施している。その事業所運営に対して苦情申し立て窓口を作るということになっているが、今は内部の窓口しか記載がなく、第三者委員会が設けられていない。並列で外部の窓口の記載ができるかは調べていく。

【事前意見5:平塚市における子どもの障害福祉サービス(居宅介護等)の今後の計画について】

事務局:分科会でも説明したが、支給決定基準に年齢の記載はない。個別の相談で対応していくという話をしているが、その後相談なし。今後も引き続き年齢に限らず相談は受ける。また、支給決定基準については、所管は障がい福祉課であり、児童の部分も含め見直しがあれば皆様にも周知はしていく予定。

【事前意見6:先日、家族全員が順番に新型コロナウイルスに感染し、非常に大変だった。 コロナ禍の振り返りをいつかできたらと思った。】

事務局: この辺りは、先程もお話に出たお茶会等ざっくばらんにお話しできる場で振り返り 等できると良いと思うがどうか。

保護者①氏: そうですね。この座談会で話すものではない。気楽な場で話を共有できたらと 思う。

保護者②氏:ということは、今後こども家庭課でお茶会の用意を検討するということですね。 また、この座談会1時間では終わらないので、2時間にした方が良い。

事務局:お茶会については、コーディネーターとも相談して検討していく。今回座談会で出

た御意見については、事務局でまとめて1月の分科会でお伝えしていく。時間については、 今後早めていくことも検討する。

佐伯課長代理挨拶: 長時間にわたり貴重な御意見ありがとうございました。まだまだ皆様の 御要望通り進んでいないところもあるかと思いますが、私たちも精一杯できるところから 進めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力の程よろしくお願い致します。

以 上